

文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会

第36回議事録

文京区男女協働子育て支援部保育課

第36回 文京区立さしがや保育園アスベスト健康対策等専門委員会  
会議次第

日時：平成28年 3月14日（月） 18:57～20:05

場所：サークル室（シビックセンター12階）

- 1 心理相談・健康リスク相談の開催状況等について
- 2 来年度委員の改選について
- 3 専門委員会ニュースの発行について
- 4 その他

○岡委員長 それでは、本年度最後の専門委員会を開催したいと思います。

最初に委員の出欠状況と配付資料について、事務局から御説明をお願いいたします。

○新名保育課長 それでは、初めに委員等の出欠の状況でございますけれども、まず、大田委員が遅参と伺っています。

塩見委員、黒田委員、今井委員から欠席の御連絡をいただいております。区側の幹事については全員出席です。続きまして、配付資料の確認をお願いいたします。

まず、本日の会議の次第です。資料第9号、委員名簿で新旧の対照になっているものがございます。資料第10号、専門委員会のニュースになります。資料第11号、今後の予定についてということで、来年度28年度の予定が入っております。

あと、名取先生からの資料ということで、アスベスト対策に関しての資料が一式クリップどめになっているものです。不足等はございませんでしょうか。

では、事務局からは以上です。

○岡委員長 ありがとうございます。

それでは、会議次第に沿って始めてまいります。

まず、1です。心理相談・健康リスク相談の開催状況等について。これも事務局から御説明をいただきます。

○新名保育課長 こちらにつきましては資料なしで口頭でということでお願いいたします。今年度につきましても、心理相談・健康リスク相談を2回、第1回目が11月28日、2回目が今週土曜日の3月19日に予定をしておったのですけれども、いずれも申し込みがゼロということで、今年度については申し込みがゼロという形になります。

以上でございます。

○岡委員長 わかりました。これは今年度は申し込みがゼロでしたので実施しておりませんが、窓口は開けておいていただきたいと思いますので、今後とも続けていただきたいと思いますが、何か委員のほうから追加ありますでしょうか。

ここ2、3年の実績はどうでしたか。

○新名保育課長 昨年が1組です。24年、25年がいずれも2回実施して2組という形です。いずれも心理相談・健康リスク相談両方受けられている状況でございます。

○岡委員長 一定の関心があることは間違いないと思いますので、今後とも続けていくということよろしいでしょうか。

(「はい」と声あり)

○岡委員長 それでは、そのようにさせていただきたいと思います。

次第2、来年度委員の改選。ちょうど改選の年なので、これを御説明いただきます。事務局からお願いいたします。

○新名保育課長 それでは、資料第9号委員会名簿の案をごらんください。委員の任期につきましても、2年ということで左側の第5期(平成26~27年度)と第6期(平成28~29年度)という形で対比になってございます。

まず、岡先生ですけれども、後任の方として樋野興夫先生を御紹介いただいております。

大田先生、東先生、塩見先生につきましては再任という形でございます。続いて、5番目の名取先生は後任で毛利先生を御紹介いただいております。続いて、小石川医師会からの推薦ということで、これまで黒田先生にお願いしておりましたけれども、後任に保坂先生をご推薦いただいております。水流先生、永倉先生については再任という形でございます。保護者代表は、飯田委員の後任として森委員。本日ご欠席ですが、今井委員の後任として長松委員をそれぞれご紹介いただいております。

以上でございます。

○岡委員長 ありがとうございます。これは、こういうことであるということ、特に審議すべきことはないだろうと思いますが、退任される委員は大変御苦労さまでした。新任の先生には、またどうぞよろしくお願ひします。特に再任の先生方には、委員会の継続性という意味で今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、3番目に参らせていただきます。専門委員会ニュースの発行についてです。事務局から御説明をいただきます。

○新名保育課長 資料第10号専門委員会ニュースをごらんください。こちらは両面印刷になっております。

まず、表面をごらんいただきまして、一番最初のところが前回の議題でも御紹介いたしましたけれども、さしがや保育園のアスベスト親子ミーティングを8月22日に開催しましたということです。親子ミーティングは当時の児童が大分成人に近づいているということで、できるだけお子さんも含めて広く関心を持っていただきたいということで、今回初めて開催したものでございます。

2番目の希望者のX線の読影ですけれども、これまでは高校入学時のX線写真についての読影ということで行ってまいりましたが、昨年度で全学年が終了したということで、今年度から希望する方全員が対象という形に変わりましたという御案内になります。

3番の次回の健康リスク相談・心理相談になりますけれども、これは先ほどお話しした3月19日の土曜日に予定しておりましたけれども、こちらについては希望者がなかったということになります。

裏面をごらんいただきまして、今回、裏面には永倉先生からお忙しい中、寄稿いただきました。前回、永倉委員からも若干お話いただきましたけれども、アスベストセンターで昨年5月に自治体の学校施設におけるアンケート調査を行われたということで、今回、全国一斉のレベル2の調査は初めての試みということで、その中身を御紹介しております。

最後、5番の文京区ホームページということで、これは毎掲載している内容で、区のホームページではこういう御案内をしていますという内容になります。

説明については以上になります。

○岡委員長 ありがとうございます。発行時期がちょっと押したようではございますけれども、無事発行されておりますし、内容はそれなりに意味のある内容だと思いますが、何か御追加

あるいは御指摘があれば承ります。

○**新名保育課長** 永倉委員、今回御寄稿いただいたので、何かコメントがあればいただけると。

○**永倉委員** 学校のアスベストの問題を少し扱ってきておるところなのですけれども、海外でも学校由来のアスベストの被害者がイギリスやアメリカで報告されております。それなりの人数が出ているということで、今後日本でも学校のアスベストが由来の被害者が何十年か後には出てくるだろうということを少し先取りして、学校の対策を推進していくことを今さしがやの子供たちにも知っていただいて、自分たちが学校でのアスベストから身を守るような、あとは、ボランティア活動などに行ったときに、そういった知識を前もって知っておくような啓発につながればということで書かせていただいたものです。

そういうことで、さしがやに限らず、これから学校のアスベスト問題はきちんと今の世代の大人たちが取り組んでいく課題の1つだろうと思っておりまして、今後ともそういう活動をしていきたいと思っておりますので、よろしく御協力いただければと思います。

○**岡委員長** ありがとうございます。大変に重要な問題と思っておりますけれども、なかなか対策というのは難しいようにも思うのですが、これから行われるのは解体ですね。解体・建て替えについては慎重にやっていただきたい。

確かに日本のアスベストの被害の職業別のランキングをしますと、当然解体業、建設業はずば抜けて1位なのですけれども、第2位との開きはだいぶあるのですが、第2位が教員なのです。私は公立学校共済の組合の病院に勤めておりますので、関心を払っておりますが、2位が教員なのです。

これは韓国、スウェーデンなども全く同じ状況になっているのですが、永倉委員に伺うのがいいのかわかりませんが、どうして学校がリスクになるのかというのはやはり建物ですか。

○**永倉委員** そうだと思います。日本の場合は特にそうなのですけれども、戦後子供たちがどんどん増えて、学校が増築されていく中で、生徒たちがいるところで無防備に増改築が進められてきたという実態がどうもあるようでして、いろいろ調べていくと、昔の写真で増築している隣で子供たちが部活をやっていたりという写真が随分出てきたりしますので、当時そういう意識がなかった中で、子供たち、先生たちがばく露してきたのだろうと思います。

今後、それが今度は解体に向かうわけですから、同じような状況にならないように、今からできることをすべきだろうと思います。

○**岡委員長** 私などは窪町小学校に6年通いましたので、区内で最も古い施設の1つだったのですけれども、新しくなってしまうから、もう危険はないのだと思います。

それから、不思議なことに教員がリスクファクターとして挙がるのですけれども、教科によって被害が違うのです。体育の教師が圧倒的に多いのです。これは体育館だろうと私は単純に考えるのですけれども、何かほかの意味があるのかもしれないと思っております

ので、そういう意味で学校というキーワードは石綿にとっては非常に重要なキーワードではないかと思えます。被害者は少ないのですけれども、第2位に位置づけられるということは重要だろうと私は感じております。どなたか御追加ありますでしょうか。

○名取委員 先生、今のお話は多分労災の職種ではなくて、環境省の再生保全機構の統計の職種なので、労災の職種では建設業のほかの職種が多いので、造船業も多いし、石綿製造業も多いので、教員が第2位と言ってしまうと、ちょっと誤解を招いてしまうのではないのでしょうか。

○岡委員長 つまり、直接取り扱う職種とは大きく差があるのですが、教員も見られるということですが。

○名取委員 1989年から91年の間に、教員とか建物関係はロググリとかアンダーソンが色々な論文を出してしまっていて、確実にアモサイトが使用された建物に住んだ方の肺の中からアモサイトが、クロシドライトが使用された建物に住んだ方からはクロシドライトが、と非常に相関のある結果が出ていますので、そういう点では吹きつけ石綿の影響はかなり大きいと考えたほうがいいかと思えます。

○岡委員長 そうなのだろうと思っております。ある時期、運動会するときなど白い線を引きましたね。あれは消石灰なのですけれども、消石灰だけだと実は風が吹くと全部飛ぶのです。あれに石綿をまぜると確実に土にくっついて、数日間くっつくというのであれに石綿をまぜていた。それも広い意味では原因かなという話がありましたけれども、余りにも少量で、これは余談であります。

○東委員 ちょっと永倉先生に教えていただいていたいいですか。イギリス、アメリカの件ですけれども、いわゆる解体工事の近くにお子さんがいらっしゃるということなのですが、それは工事自体がアスベストがあるということを知らずにやっているのか、知っているのだけれども、きちんと対応できていないのか。問題点どういったところにあるのですか。

○永倉委員 私がそれを見ましたのは、去年の6月ころのインディペンデント誌というイギリスの新聞紙なのですけれども、その記事によると、現在2012年で学校の先生が年間22人中皮腫で亡くなっている。それに付随して、当時の生徒たちが200～300人中皮腫で死んでいるという記事だったのです。まさにそういう事実があるので、その新聞記事については教員の労働組合が原因を調査しなければならないという記事だったので、原因までは私はよく理解していないのですけれども、事実として子供たちの被害をどのように換算したのかわからないところもあるのですが、そういうことが報道されているという事実はある。

もう一つ、アメリカからの記事で、その記事は学校で先生が教えるときにボードを使って教えた。それがアスベストのボードで、それにピンを刺して何か示したような授業をやっていた先生が、女性の先生だったと思えますが、定年退職してから中皮腫で亡くなっているという記事を見えています。だから、経路としてはいろいろあったのだろうと思えますけれども、建物由来だけではないと思えますが、一番のファクターとしては建物のアスベストではないかと思えます。

○東委員 最近、中皮腫で亡くなったということは、ばく露されたのは随分前ですね。そのころにそういう知識だったり情報が十分に伝わっていなかったから、ばく露が過去に起こったということですかね。

○永倉委員 そういうことです。

○東委員 現在は、イギリス、アメリカなどでは学校について、対応されてきていると見ていいのですか。

○永倉委員 そうだと思います。ただ、そういう記事が出て、労働組合が調査を求めているという記事になっているということは、まだ十分ではないのだろうということが言えるのと、イギリスなどで起こっているアスベストの事案は、大体20年後ぐらいに日本でも同じようなことが起こることが考えられるので、これから学校由来のアスベストの被害者が口の端に上るような時代が日本でも来てしまうのかなということは想像できると思います。

○東委員 ありがとうございます。

○岡委員長 どうもありがとうございました。どなたかほかに御追加ありますでしょうか。よろしければ、こういう案件は常に関心を払っていくということで、次に進めてまいります。

4番になります。その他ですが、これが先ほど冒頭に御紹介のありました名取委員から御提案いただきました春日・後樂園駅前地区でのアスベスト除去工事についての審議になります。本日は、再開発組合関係の方々にもお越しいただいております、お入りいただくようお願いいたします。

次のお仕事があるということで、8時には御退室ということになりますので、御協力をいただきたいと思います。では、お集まりになりましたら、最初に趣旨を名取委員からいただきたいと思います。

(組合説明者入室)

○岡委員長 お忙しいところおいでいただきまして、ありがとうございます。では、名取先生、どうぞよろしく願いいたします。

○名取委員 このすぐ隣、道路を挟んですぐのところの街区のビルが再開発されるということで、30メートルも離れていないところでずっと大きな工事が行われる予定されております。

こちらの資料にもありますけれども、レベル1とか2とか3の建材があつて、レベル1だと吹きつけ石綿、レベル2だと煙突、保温材、屋根用の折半、耐火被覆板とか、レベル3はたくさんの石綿関連の含有ボードとなるわけですが、そこら辺の調査が当然石綿則、大気汚染防止法、建設リサイクル法に基づいて、いろいろと行わなければいけないことになっております。この調査が不十分であれば、飛散事故が起きてしまうということがありますが、この近く、さしがや保育園の児童の方も居住されている地区になってしまいます。

再開発組合の説明会があつた後に、若干そういう不安を持たれる声が聞こえてきましたので、その点で調査の方法とか精度がどのようになっているのかというあたりが一番気に

なるところです。

後で御説明をいただくのですが、一般論として私のほうでお配りした資料の御説明を先にさせていただきます。まず、現時点で申し上げますと、石綿含有建材の調査は国土交通省の公的資格である石綿含有建材調査者が実施したかどうかと言ってみれば担保になる。もちろん法律事項においては石綿則も大気汚染防止法もそこまで絶対でなければいけないというところまで求めては当然いないわけですが、ここにありますように、石綿含有建材調査者は現在の日本では最も充実した公的資格であるということです。何と云っても、実地講習があり、口述とか調査票で実際に現場で見る力がチェックされています。

現在、47都道府県に恐らく500名、600名弱ぐらいいらっしゃるのですが、いろいろと気になる工事が起きたような自治体は必ずこの資格を取られています。東京都の職員の方も既にお取りになっていらっしゃるし、関西では自治体の取得者が増えていることがございます。

なぜこういうことが必要なのかというと、例えば環境課等に出される書類の審査の際には資格要件をチェックはされていないと思うのですが、石綿含有建材調査者がしたのか、診断士だとか作業主任者がしたのか、もしくはそうでないのか。そういうあたりによってある程度チェックがどこまで必要なのかということが想像できるわけです。

既に除去工事等が始まっている図面を私も見させていただきましたが、申しわけないけれども、環境課に出されている図面が十分だというほどのところには達していない図面も散見されます。恐らく石綿含有建材調査者の方が調査したのであれば、もうちょっとポイントをおさえた図面を出すだろうということを思いました。

石綿含有建材調査者についての資料をおつけしました。その中に現地調査総括票という紙がございます。現在、もし調査をきちんとされたのであれば、このレベルに近い、つまり、階名、部屋名、部位名、材料名、レベルとか、サンプリングをどうしたのか、堅穴の区画はどうだったのか、分析結果はどうだとか、劣化度はどうだというものとともに、調査できなかった場合はどこがあるのだというようなものも書いてあるものが標準になってきている時代にだんだん入っています。当然、調査個票についても具体的にこうなっているというものがついています。

さらに、これは既発のもの、都道府県労働局長に厚労省の労働基準局長が出したものですけれども、解体等の作業で労働者がばく露するかどうかにも当然いろいろな調査は影響してきますから、この細部事項というところで、事前調査についてというところを見ていただくと、目視、設計図書による調査についてということが書いてありまして、建築物石綿含有建材調査者講習登録規程により、国土交通省に登録された機関が行う講習を修了した建築物石綿含有建材調査者及びその他の者を使うようにして調査しないといけませんよ。それで解体の工事を極力してくださいねという指針も出されております。

もちろんその後ろには国土交通省の資料等もついておりますが、今回、もう少し詳しい調査をされた建物も当然おありかと思うのですが、私がたまたま閲覧させていただいたあ



るビルについては、ちょっとそこまでの調査の図面がなかったので、全体的にどのくらいの精度でされているのであろうかというところをお聞きしたい。

それは省略されているのかもしれませんが、いろいろな方がいろいろなところに頼んでいるのかもしれませんが。そこはわからないのですが、住民の方が説明会で聞いてきた限りでは、100%信頼できるところまではいたらなかったと聞いているので、それは説明が実際には十分されているけれども、やや説明が少なかったということなのかもしれませんし、その点で若干懸念されるようなことがあったと聞いております。

通常破壊しないと隠蔽部はわかりません。解体で電気はとめているので、危険箇所は少ないはずなので、破壊検査とか高所のところも含めてできる条件が整っていると思われま。十分な破壊検査が行われたのか、どのレベルの調査をされたのか。また、分析会社もどういうところに依頼をするかによってその精度が変わることも当然言われておりますので、そこら辺を含めた説明を是非していただきたいということが、今回、要望した事項でございます。

もちろん文京区のこの委員会にも長年携わっていただいた建築関係の方が貴事務組合にいらっしゃるといふこともありますので、その点ではさしがやで起こったようなことがまた起きていけないということは当然御理解いただいていると思っておりますので、大変申しわけないのですが、改めて説明をいただいて、安心できればなということ、御要望を申し上げたということになります。

○岡委員長 ありがとうございます。御説明いただきましたので大体は理解できたと思えます。私も専門ではありませんので、十分に理解できているかどうかわかりませんが、今のお話で、要点は順不同になりますが、検査に当たって先生がお示しになった幾つかの資格を取られたような有資格者がその中に含まれていたかどうかという点。破壊検査という言葉もお使いでありましたけれども、どのような精度で調査をなさったかという点。3番目は、分析をどのような施設あるいは会社に委託をされたかということが精度にかかわる。この3点を主にお聞きになられたように私は理解いたしました。先生、そんなところでよろしゅうございますか。

○名取委員 そうですね。まず、調査の体系がどうなっているのか。それがあった上で次には管理の体系がどうなっているのかというお話です。

○岡委員長 では、前段ということで、そのあたりのところで御説明をいただければありがたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○組合説明者A 私のほうから、まず概略についてご説明いたします。今回、区役所の前約2.4ヘクタールございますが、その地区約90棟の建物がございまして。今回、昨年の秋口に建物の調査をさせていただいたところで、アスベストの可能性のある建物、鉄骨造の建物が約30棟ほどございまして、その建物については事前の調査を行いました。委託したのは環境管理センターさんをお願いして、図面のチェック、現地調査、まだその段階では皆さんお住みでございまして、見られる範囲内での調査、目視調査と専門家が見ておかし

いところについてはサンプル調査をさせていただいて、事前の調査を行ったというのが第1回目の調査でございます。

その後、解体工事に入ります段階で11月27日に説明会を開催させていただいて、実際に皆さん方が退去した後に再度解体する前にアスベストの建物全体の調査、天井などは一部壊せなかったところは一部壊して確認させていただいて、それぞれ調査をしたということでございます。

3月2日時点のものが皆様にお配りした全体の状況図で、レベル1・2、レベル3で分けた、あるいは調査中という形でお示しさせていただきましたものでございます。これは組合の事務所に掲示させていただいているものでございます。

そのほかに建物ごとにレベル1・2、レベル3、それぞれの内容がわかったものについては建物のところにその内容を掲示させていただいているということでございます。そういう調査を全部終えた建物から除却工事等を行っている状況です。

手続的には区役所への届け出や何かは当然のことながら、作業現場での作業主任者、石綿の作業者の掲示も現場で行うところには掲示させていただいて、行っているという状況でございます。

まだ、具体的にレベル3の建物を2つほど処理をさせていただきましたけれども、これからレベル1・2にかかわるところ、特に今までの調査の中ではレベル2のところは結構多いかなと。いわゆるエルボの部分の石綿材、煙突の一部に石綿含有が中に入っている建物が多いかなと。あと、外壁の塗装関係のところ、これに一部入っている建物があるというところがございます。

全体的な概念でいきますと、耐火被覆材については建物全体を耐火被覆しているのですが、実際にアスベストがある部分は限られているというような調査結果が今のところ出ておまして、建物全体でアスベストが含まれている吹きつけ材は今のところは見つかっていません。今後調査を進めていく中でそういう建物があるかもしれませんけれども、これまでの調査の概要を見ますと、大体同じような傾向かと思っております。

当然のことながら、それぞれ専門の調査会社に依頼してございますので、専門調査にはそれぞれ資格を持った方の分析とか、作業に当たってサンプリングをとる方についてはそういう資格のある方が当然それについて指示をして行っているところがございます。

○岡委員長 名取先生、いかがでしょうか。

○名取委員 今のところだと、先ほど言ったところが足りないので、環境管理センターという会社をお願いしたのはわかりましたが、環境管理センターの石綿含有建材調査者の方が調査をされたのですか。

○組合説明者A はい。そういうことです。

○名取委員 調査者の資格取得者は。

○組合説明者A こちらに届け出てもらって。

○名取委員 登録番号とかは聞いていらっしゃると。

○組合説明者A 今日を持ってきていないですけれども。

○名取委員 調査資格を持っている方ということですのでよろしいですね。

○組合説明者A はい。

○名取委員 分析の方法は、結局何法。例えばJISの何を使われたのですか。

○組合説明者A JISのX線の解析を使っていると思います。

○名取委員 X線解析だけだと顕微鏡のほうは使っていないのですか。

○組合説明者A 光学顕微鏡でそれぞれやるというやり方です。そのように聞いています。

○岡委員長 両者をおやりになったということですか。X線解析と顕微鏡で。

○名取委員 JIS1481-1ではなくて、2と3を使ったということですか。

○組合説明者B 恐れ入ります。初めまして。北街区を担当しております田中建設工業のナガオカと申します。よろしくお願ひいたします。

今回、北街区になりますので、こちらの建物から遠いほう半分側になるのですけれども、そちらのほうで同じように行っていますが、分析のほうは環境管理センターさんのほうでサンプリングとあわせて行っています。

調査のほうは、現地に掲示もしているのですけれども、内容と掲示の仕方は区とお話をしてこれでやっているのですけれども、本来建物ごとに張るということだったので、今回、工区が5つに分かれていて、建物が囲まれてしまってわかりづらいので、工区ごと一括して表示しています。そちらにも書いてあるのですが、調査はこちらに記載している田中建設工業、自社の自分になります。自分とそれ以外にもう一名。

○名取委員 それは調査をされているのですか。サンプリングはされていないのですか。

○組合説明者B サンプリングは環境管理センターに指示してさせています。

○名取委員 ごめんなさい。何か資格はお持ちなのですか。

○組合説明者B 自分は申しわけないのですが、アスベスト診断士しか持っていません。そのほかに、ここには記載しておりませんが、日本トリートも立ち会ってしまして、日本トリートのほうで調査者が1名ついているという形で、今ここで言っている資格者が1名と、診断士が1名とサンプリング業者のほうで行っているという感じです。

分析の方法なのでも、基本的に定性で0.1%以上の確認ということで、JISのA1481-1で確認しまして、飛散性が出た場合については今、義務にはなっていないと思うのですけれども、労基さんとのお話の中で必要になることが多いので、定量で含有率を確認している形で行っています。

○名取委員 ということは、2つある街区は、お二方が違う方なのですか。

○組合説明者A 北と南でそれぞれ街区を分けています。

○組合説明者C 南街区と西街区を担当しています竹中土木のコゾノと申します。どうぞよろしくお願ひします。

竹中土木として南街区、西街区を受注しましてから、組合さんのほうで分析された調査結果を受けまして、私どもアスベックスという会社に工事を依頼しているのですが、そこ

の作業主任者の方にサンプルをとっていただく。調査のほうは環境分析センターのほうに依頼しております。

○名取委員 除去業のアスベックスという会社が頼んだ環境分析さんに調査と分析ともども依頼したと。

○組合説明者C 調査そのものはアスベックスの石綿の作業主任者という方が。

○名取委員 アスベックスさんには石綿含有建材調査者もアスベスト診断士もどちらもいないということですよね。

○組合説明者C そうですね。

○名取委員 石綿作業主任者しかいない。石綿作業主任者は労働者を保護するための勉強はしているけれども、調査の勉強は一切していません。私も持っているけれども、座学でどうやって自分の身を守るかという勉強しかしないです。ちょっと調査としては適切ではないのではないですか。

分析会社の今頼まれた会社は何法で分析をされたのですか。

○組合説明者C 今、ここに分析したJIS規格とか、そういった説明をする資料がないものですから、御説明できません。

○名取委員 大変申しわけないのですが、調査をする人にとっては、こういうときにはこの分析法でやらないとミスが出るというのは当たり前な事項ですよ。つまり、例えば吹きつけのひる石だったらこの調査法だと弱いとか、そういうことを考えながら、きちんと勉強されていると思うから、隣でうなずいていらっしゃいますね。そういうことが当たり前なのです。ということは、今の北街区以外の南と西は調査が不十分なもとでアスベストのあるなしがついている可能性があるということになってしまうと思いますよ。

しかも、今は調査をする人が的確な目を持って、分析の人とのチェックもし合いながらやるのがだんだんと当たり前になりつつある時代なのです。大変申しわけないけれども、今まだ十分な工事ではない段階で行われている地域があるかもしれないけれども、文京区は実際に飛散事故があって、より厳密な高いレベルを求める住民もたくさんいると思うのですよ。今のお話だったらこの図面自体の信用ができない部分が一部あると言わざるを得ないので、今回の工事、調査の段階で石綿含有建材調査者の資格を持った人に早急に調査及び除去工事の中に共同で参画していただいて、今からでも十分間に合いますから、ある形で委託すれば済む話ですから、そういう形でしていただいて、きちんとした工事にしていかないといけない。一部の住民の方が思っていた懸念が裏づけられた部分があると思われれます。つまり、全てがとは申しませんが、一部見落としをしている部分があり得ると思われれます。

○組合説明者C ただし、調査につきましては、建物の内覧において隅々まで調査して、その中で疑わしいところは検体をとって検査しておりますので。

○名取委員 ただ、今分析の方法を答えられませんでしたね。なぜ分析の方法を知らないのですか。分析の方法までするっと出てこないということは、こういう分析の会社さんに

頼まなくてはいけないなど思いながら、発注管理をしていないとそうなる可能性がある。ほかの工事をされている方がうなずかれていますので、そのように思ったほうがいいのですよ。今なら間に合うわけです。今なら危ない工事になる可能性がある工事を修正できる。それによって、御社もある面で言うと飛散工事何とかということで報道機関に載ったりしてというリスクを避けられるわけですから、それはそのようにしていただいたほうがよさそうな気がしますね。

○組合説明者C 検討します。

○名取委員 検討ではなくて実行でないと困ると思うのです。

○組合説明者A 今、お話が出たところは組合で統一的にもう一回確認させていただきます。

○岡委員長 ぜひそれをお願いしたいと思いますし、資料がおありなのだと思いますので、それも精査していただいて。

永倉先生、どうぞ。

○永倉委員 ちょっとお尋ねしたいのですけれども、図面はみんな残っているのですか。

○組合説明者A 図面はあるものとないものの半々ぐらいです。図面がないほうがむしろ多いかもしれません。

○永倉委員 そうすると、実際に見て、裏側にあったり隠れたりというところはかなりありそうということはあるわけですね。

○組合説明者A 天井を壊してみないとわからないとか、機械室や何かの裏に入ってみないとわからないとか、そういうのはありました。

○永倉委員 あと、建物一つ一つを拝見すると、増築したように見える部分とかもある気がするのですけれども、その辺の工事履歴も完全にそろっているわけではないですね。

○組合説明者A そろってはいないです。特に増築部分については増築履歴がそろっていない建物がほとんどでした。現地調査をして建物の大きさをはからせていただくと同時にそういう調査、構造別に見られる範囲内での調査ということでやらせていただいて、今は天井がはがせる状態のところは再度確認をさせていただいています。

○永倉委員 私も実は調査者の試験を受けて、何とか受かったのですけれども、調査者の中で訓練を受けたときに、1つは増築部分と旧の建物と新の建物の間の部分の防火体とか、割と見えなくて、図面がなくてということがあって、そこから飛散事例が結構あって、学校などでも体育館増築されたときの渡り廊下の部分から出てきたりすることがあるので、今、名取先生がおっしゃったようにそういうところも含めて見てもらえるような、もしくはそこがこういう事情で見られませんでしたという証拠も含めて、工事の前にそれが後で確認できるような形であったほうがいいと思います。今のこの資料だけだと、細かいところが、それぞれにあるのだと思います。

○飯田委員 北工区で先ほどレベル3を2つ撤去という話がありましたが、南と西工区はどんな感じなのですか。

○組合説明者A 解体工事は、木造でアスベストがないところについては今、撤去済みです。○飯田委員 木造だけが終了して、今後の予定としてはいつぐらいから。

○組合説明者A 順次明け渡しが進んで、建物の中の確認が終わった段階からやっていくという工程を組んでおります。いわゆる再開発の場合に、ここに居住している方、占有している方が仮の住居等に移っていただく。それが終わった後に建物の電気や何かが全部消えているという状態を確認しながらPCBとアスベスト、両方を確認させていただいて、それが確認できた段階で除却工事に入っていくという段取りを組んでいます。

○飯田委員 では、退出した時点でもう一度調査をします。

○組合説明者A 先ほどお話ししたように、30棟は事前に大体予測した建物はあるのですが、そのときには建物の一部分しか見られていないので、退去した後に再度もう一回それを確認して、全部を見て、天井裏も見てという形で、そこに吹きつけ材があればその分析をするという形をとっています。

含有建材については、データベースではっきりしていますので、それはあるものとして捉えているという状況で分析調査を特に行っていないというのが実情です。あるものとして処理している。

○名取委員 みなしという形で、石綿則のみなし処理をされていると。

○組合説明者A みなしという形で処理しています。

○名取委員 今のところである程度一生懸命されている部分とともに、やや足りないところを感じざるを得ないと思うのです。ですから、まず住民の方にもう一度アスベストに関する説明会をきちんと開いていただいて、その上で工事をしていただかないと、さしがや保育園の保護者とか、実際にいたお子さんもいらっしゃるの、懸念は払拭できないと思いますし、より皆さんの工事に対する監視の目は厳しくなると思いますよ。ですから、住民の方に説明して納得していただくの安全・安心な工事ですから、もちろん安全を確保するように努力されていると思いますけれども、さらに安心まで踏み込むように、この間、ずっとさしがやのときから一生懸命御苦労された方がお務めになっているわけですから、その点を踏まえてぜひ頑張ってください。まず説明会を頑張ってくださいと思います。

もう一つは、文京区の方もなのですが、大変申しわけないのですが、いろいろな事故がないわけではないので、自治体の職員の方は立入権限が大気汚染防止法であるわけです。これは養生のときだけ見に行ったらわからないわけです。いろいろな部分が工区では違うのだから、いろいろな工区を見に入る自治体かどうかを業者は十分見ているわけです。自治体職員だけでの対応は簡単にはいかないのかもしれないので、そういう点でもいろいろな資格を持った方を、石綿含有建材調査者を含めて活用していただいて、飛散のない安全・安心な工事をしていただくことが大事かと思います。その調査の上で管理もしくは監視をしていただくことを市街地再開発組合の方にもお願いすると同時に、文京区職員の方にもそこら辺をしっかりと見てほしいということが、当委員会としてぜひお願いした

いことかと思っております。

○永倉委員 もう一つ、この解説の書面では全部網羅されていないのかもしれないのですが、この地域はカポスタック類はないのですか。煙突類はないのですか。

○組合説明者A 一部に煙突は2カ所ぐらいあります。そこにアスベストの含有の建材が使われたというものはありました。

○永倉委員 それはこの説明とは別途の除去方法が計画されていると考えていいのですか。

○組合説明者A そうですね。

○組合説明者C 今後また提出しまして、確認していただくという形になります。

○永倉委員 それが2本ぐらいあるだろうということですね。あと、ダクト関係が示されていないのですけれども、ダクト関係についても相当量あるのでしょうか。建物がいろいろ複雑なので、そういったものも両端を切ってという方法でされると。

○組合説明者A 両端を切って、アスベストがあるものとないものを確認しながらやることになります。それはレベル2になります。

○永倉委員 あと、普通の説明会だとそれが総量としてどのくらいあって、いつごろ排出されてという細かいことをお聞きしたりすることがあるのですけれども、今日の段階では大まかなお話ということなのだと思うのですが。

○組合説明者A 現在調査中のところもございますので、また建物の一部にお住みの方もいらっしゃるのですが、全体がきちんと把握できていないものは調査中にしています。

○永倉委員 それがある程度わかるのはもうちょっとしてから、完全なところがわかってくると。

○組合説明者A あと、分析も先ほど調査者という話がありましたけれども、法的な部分ではないにしても、そういう方がいらっしゃれば、なおのことというお話もございましたので、そういうところも含めて再度。

○永倉委員 わかりました。

○名取委員 外壁の塗装関係のところはレベル1対応なのですか。

○組合説明者A 基本的にはレベル3なのでしょうけれども、レベル1と同じような除去方法をとるということで考えてあります。

○名取委員 わかりました。

○組合説明者A 当然そのときには、レベル1と同じような形になりますので、風圧計も取りつけてやるような形になろうかと思っております。まず、柔軟剤で少し柔らかくしてからとるような形になろうかと思えます。

○岡委員長 ほかに委員から御発言、御質問ありますでしょうか。時間がそろそろ迫ってまいりましたので、今、永倉委員と名取委員からいろいろと御質問、あるいは御指摘があった点については。

○組合説明者A 何らかの検討をさせていただいて。

○岡委員長 一番重要なのは、精度に少しばらつきがあったのではないかという点だろうと思いますので、これは先ほど御発言があったように、内部で調整をしてくださるということでもありますから。

○組合説明者A きちんとした形で調整を図ります。

○岡委員長 非常に重要なことだろうと思いますので、ぜひそれをしていただいて、可能ならば、その結果をお示しいただいて、区に提出なさればいいのかなと思います。ぜひ第三者の目で見てもらうことをお願いしたいと思いますとともに、説明会についてはいつどのように誰に対してといった内容についての検討が必要ではないかと思いますが、これも計画はぜひお進めをいただきたい。これは組合だけではなくて、文京区の御担当の方にもぜひ関心を持ってお進めいただきたいと思います。

3番目ですけれども、十分理解できなかつたのは、名取先生の文京区の職員が立入調査をするということを先ほどちょっと触れられたと思うのですが、もう一度この趣旨を簡単に御説明いただけないでしょうか。

○名取委員 現在、除去工事等が予定される場合に、最初の段階の工区に「養生を確認する」と申しますけれども、そういうところに労働基準監督署の職員と大気関係の職員が入ってチェックするのが一般的に行われている方法なのですが、一番最初のところだけ見るので、そこだけきちんとしておいて、あとはというのが一番多いのです。

なので、その後に突然あの自治体は立ち入りで大気の方が来るよとか、監督署の職員さんが来るよとなると、ずっと工事期間中、適切な工事をしなければいけないわけですから、適切な工事の担保ができる。実際に来なくても、あの自治体はとか、あの監督署は衛生専門官が来るよということがあるかどうか非常に大事なことなので、文京区の方ももちろんお忙しい中ですので、全部とは申しませんが、例えば建物が90あるなら時々3つぐらい行ってこようかなという形で行かれると、全ての工事がよくなるというのがリスクコミュニケーションでも言われていることですので、御検討いただきたい。

御自分たちだけでは大変な部分がおありだと思うので、そういうところに専門家として調査者を活用して、同行訪問してもらうことをぜひ一緒にやっていかれたらどうでしょうか。

○永倉委員 今、名取先生がおっしゃった話なのですけれども、実際に私たちのほうで8自治体で立入調査をNPOとして突然訪れてという形でデータをとったところ、立入調査を頻繁にやっている自治体は非常に成績がいいのです。飛散事例が少ないのです。突然職員が現場に行くということをやっている自治体は工事全体の成績がいいので、ほかの自治体もぜひまねていただきたいと思っているところで、そういった発表も別にしようと思っただけですけれども、そういう事実がありますので、御紹介させていただきました。

○岡委員長 ありがとうございます。

○組合説明者C 私どもの作業所も東京都の環境局の方が突然立ち入りで見えられて、PCBとアスベスト、産廃関係、全て書類関係を見て、現場を見ていかれました。



○名取委員 最後ですけれども、文京区の職員の方も1人公的資格を持っている方を職員の中にお抱えになっていただけると、知識が周りの方には伝搬していきますし、書面を見る目も変わってまいりますので、ぜひ育てていただきたいと思います。大気とか営繕、都市計画、廃棄部署でぜひ職員の方に公的な資格を取っていただくように、重ね重ねお願いしたいと思います。

○岡委員長 ありがとうございました。どうぞ。

○柳下環境政策課長 環境政策課長の柳下でございます。どうもいつもありがとうございます。

私ども大気を担当している部署でございますけれども、もともと文京区の場合、鉄骨系の部分とか、その辺については「ない」という報告書が出てきたとしても、必要に応じて調査しているという実態がございます。その点では進んでいたところがございます。

ただ、今、御指摘いただいた点については、なかなか難しい部分もございますので専門家の活用等できる部分については今後検討してまいりたいと思っております。

○岡委員長 ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。そうしましたら、繰り返しませんけれども、3つの点についてぜひ組合、文京区ともに安全確保のために御努力をいただきたいと思います。

可能ならば、説明会というものを企画していただきたいと思っております。

最後にどなたか御追加があれば承りたいと思います。事務局から何か追加の発言はございますか。

○新名保育課長 この件は結構です。

○岡委員長 わかりました。

○新名保育課長 組合の方は退室をお願いします。

○岡委員長 どうもありがとうございました。大変お忙しいところ恐縮でございました。今後ともどうぞよろしく願いいたします。

(組合説明者退室)

○岡委員長 そうしましたら、この件はこれまでとして、次へ進めてまいりましょう。

○新名保育課長 それでは、資料第11号、今後の予定についてをごらんください。

こちらは平成28年度、来年度の予定ということで、おおむね今年度と同じ内容ということになります。一番下に※で親子ミーティングの話がございますけれども、こちらにつきましては今年度初めて行ったところで、来年度も実施していきたいと考えておりますが、具体的なスケジュールですとか、実施内容については次回の委員会にお諮りした上で実施していきたいと考えてございます。

あと、もう一つ、アスベスト関係の図書の関係ですけれども、今年度は特に御推薦がなかったということで書籍の購入はないのですが、岡委員長のほうから先日『石綿関連疾患の病理とそのリスクコミュニケーション』という大変立派な図書を寄贈いただきましたので、真砂中央図書館に配架を予定してございます。

こちらからは以上になります。

○岡委員長 今後の予定、図書の関係、何か御追加ありますでしょうか。図書はできれば新しいものが出ればぜひと思いますし、私も関係した以上、関係した本はいくらでも寄贈したいと思っております。この本については、一番新しいヘルシンキ基準が日本語で読めるというのが一番意味のある点だったと思います。よろしゅうございましょうか。

そうしましたら、本日御用意のある会議の議案、次第は以上ですが、そのほか何か御追加がございましたら。どうぞ。

○永倉委員 先ほど名取先生からお話があった文京区さんとしての調査者制度で調査者を養成していただきたいということに関連するのですけれども、私も調査者についての講習ということで、国土交通省の講習を何度かさせていただいているのですが、その中で自治体の方たちにお話し申し上げているのは、調査者が必要だということの1つの理由で、大きな震災などがあったときにいち早くどこにアスベストがあるかということを事前調査できる。正確な調査を自治体でしておいて、震災があったときにどこにアスベストがあって、そこに行く人に防じん対策が必要です、ボランティアはそこに行かないよという情報の提供がいち早くできることが非常に大きな利点として挙げられておりましたので、今回の解体工事に限った話ではなく、もう少し広く捉えていただいて、ぜひ養成をお考えいただければと思うところであります。以上です。

○岡委員長 大変重要な御指摘だと思います。ありがとうございます。区としても、ぜひ可能であればそういう資格を持った方を養成していただきたいと思います。ありがとうございました。ほかにごございますでしょうか。

なければ、議題は全て終了ですけれども、今日をもって退任される方が何人かおいでになるので、ちょっと一言ずつ、名取先生からでよろしいですか。

○名取委員 これでちょっとお休みをさせていただきますので、あとは諸先生方に託して、よろしく申し上げます。

○岡委員長 ありがとうございます。黒田先生はお見えではないですね。飯田委員、どうぞよろしく願いいたします。

○飯田委員 保護者代表として大した仕事はできませんでしたが、その後任として森英記委員を推薦いたしましたので、これで安心というか、ひとつよろしく願いします。どうもありがとうございました。

○岡委員長 どうもありがとうございました。今井さんがいないのはちょっと残念ですね。あとは私ですけれども、私は余り現場のことはよく知りませんが、4年委員を務めさせていただいて、後半の2年は委員長、座長でしかありませんけれども、させていただきました。むしろ私のほうが多くのことを学ばせていただいたと思っております。

生まれたのは浅草ですけれども、小学校2年から文京区でいまだに文京区に住んでおりますので、文京区のこととは我がことと思っておりますので、今後とも関心は持ち続けてまいりたいと思っております。

こういう委員会が区として継続されていることは大変私は敬意を持ってこの事業を見ております。今後ともどうぞ区としてはいろいろ大変なこともあおりであろうかと思えますけれども、どんなに細々でもいい、必ず続けていただきたいと思っております。長らくありがとうございました。

では、これをもちまして、終了といたします。ありがとうございました。